

令和3年1月18日

お客様各位

一関信用金庫

「地主町支店」・「萩荘支店」のサテライト化のご案内

平素より一関信用金庫をご利用いただき、御厚情のほど心より御礼申し上げます。

当金庫は、営業機能の効率化および充実したサービスを提供させていただくため、下記のとおり、「地主町支店」・「萩荘支店」をサテライト店舗（※）として営業することといたしましたのでお知らせいたします。

地域密着型の店舗として、当金庫役職員一丸となり今まで以上に地域の皆様のニーズにお応えしてまいりますので、何卒ご理解と変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

※サテライト店舗とは

対象顧客や取扱業務別に店舗の機能を特化させる店舗をいいます。

記

○サテライト店舗およびその母店

サテライト店舗	母店
地主町支店 (TEL 0191-23-5211)	駅前支店 (TEL 0191-26-2022)
萩荘支店 (TEL 0191-24-4311)	本店 (TEL 0191-34-5522)

○営業開始日 令和3年4月1日（木）

○サテライト店舗でお取扱いする業務【地主町支店・萩荘支店】

1. 預金業務：窓口での預金の入出金、定期預金の書替など、預金業務は従来どおり変更ございません。
2. 融資業務：住宅ローンを除く個人向けローンおよびカードローンのみのお取扱いとさせていただきます。
3. 為替業務：窓口や自動機(ATM)での振込み、送金受付などは従来どおり変更ございません。
4. 各種サービス業務：キャッシュカード、納税、公共料金支払い、各種自動振替サービス、給与・年金受け取りサービスなどは、従来どおり変更ございません。

○母店でお取扱いとなる業務【本店・駅前支店】

1. 融資業務：事業者様向けのご融資および個人ローンのうち、住宅ローンについては母店での取扱いとさせていただきます。
2. 渉外業務：母店の担当者が訪問いたします。

以上